

(様式1)
審査基準 (申請に対する処分関係)

(変更)

法令名	介護保険法	担当課	長寿介護課	検索番号	3-11
許認可等	介護老人保健施設の開設の許可の更新				
(根拠規定)					
○介護保険法 (平成9年法律第123号)					
(許可の更新)					
第94条の2 前条第1項の許可は、6年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。					
(開設許可)					
第94条 介護老人保健施設を開設しようとする者は、厚生労働省令で定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければならない。					
(許認可等の基準)					
○愛媛県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例 (令和3年愛媛県条例第29号)					
○愛媛県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例施行規則 (令和3年愛媛県規則第29号)					
(その他)					